

2015 August

8

No.786

Saga Social Insurance Association

社会保険さが

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

TEL: 0952-26-3171 FAX: 0952-26-3377

URL: <http://www.syahokyo-saga.or.jp/>



■佐賀市 ひょうたん島公園

今月の記事

● 日本年金機構

- ・「住所一覧表」提供サービス 2
- ・「ローマ字氏名届」の提出をお願いします。 3

● 全国健康保険協会 佐賀支部

- ・協会けんぽ佐賀支部メールマガジンの読者になりませんか? 4
- ・健康保険委員にあなたもなりませんか? 5

● 佐賀県社会保険協会

- ・平成 27 年度 社会保険協会事務講習会のご案内 6
- ・皆様の職場へ講師を派遣いたします! 7

- ・年金相談窓口開設カレンダー 8
- ・街角の年金相談センター鳥栖(オフィス)をぜひご利用下さい 8

社会保険料は納付期限内に納付しましょう。

職場内で回覧しましょう

事業主の皆様へ

従業員の皆様と被扶養配偶者の方の 住所を定期的に確認しましょう!

～「住所一覧表」提供サービス～

「ねんきん定期便」などの年金個人情報、直接、被保険者の皆様にお送りするためには、正しい住所を届けていただく必要があります。

日本年金機構では、事業主の皆様に、従業員の皆様と被扶養配偶者の方の住所を確認していただくために「住所一覧表」の提供サービスを実施しています。

正しい住所が届けられていると

- 従業員の皆様と被扶養配偶者の方へ、年金の受給開始年齢の直前に日本年金機構からお送りしている「年金請求書」などが、正確に届くようになります。
- 事業主の皆様が、従業員の皆様の住所を確認されることで、従業員の皆様に将来受け取る年金に関するご案内等が正しく届くようになることは、事業主の皆様にとって有益であると思います。
- 協会けんぽからの従業員の皆様へのご案内等が正しく届くようになります。

「住所一覧表」の提供サービス申込みの方法

所定の申出書に必要な事項を記入のうえ、事業所等を管轄する年金事務所に提出してください。後日、「住所一覧表」が郵送されます。

※申出書は日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)又は、お近くの年金事務所に備え付けてありますので、ご利用ください。

住所変更が必要な場合

「住所一覧表」の住所と、現在、従業員の皆様と被扶養配偶者の方がお住まいの住所が異なる場合は「住所一覧表」に朱書き訂正していただくことにより、簡便に住所変更の届出をすることができます。

朱書き訂正を行った「住所一覧表」は、事業所等を管轄する年金事務所に提出してください。
(※所定の様式による届出も可能です。)

住所以外の事項の変更が必要な場合

氏名や生年月日等の変更がある場合は、所定の様式による届出が必要です。届出については、所定の様式に必要な事項を記入のうえ、事業所等を管轄する年金事務所へ提出してください。

※その他、ご不明な点については、事業所等を管轄する年金事務所にお問い合わせください。

「ローマ字氏名届」の提出をお願いします。

平成26年10月より、外国籍の方の厚生年金保険被保険者資格取得届、厚生年金保険被保険者氏名変更届、国民年金第3号被保険者関係届（資格取得・氏名変更）を提出する際には、「ローマ字氏名届」（添付書類不要）の提出も合わせて必要となります。外国籍の方の年金記録を適正に管理していくため、忘れずに提出をお願いします。

厚生年金保険被保険者 ローマ字氏名届

年金手帳の基礎年金番号 生年月日(西暦) 性別 住民票の有無

被保険者氏名

※「漢字氏名」「通称名」をお持ちの方は、下記の欄に記入してください(記入は任意です)。

※当該被保険者がローマ字氏名をお持ちでない場合は、その理由をチェック(✓)してください。

【記入上の注意】

- 「住民票の有無」欄は、該当する番号を○で囲んでください。
- フリガナは、被保険者資格取得届に記入したものと同一フリガナを記入してください。
- ローマ字氏名は、在留カードまたは特別永住者証明書又は住民票に記載されているローマ字氏名を大文字で記入してください。なお、ローマ字氏名をお持ちでないについては、「ローマ字氏名届」に被保険者資格取得届等に記載したカナ氏名を記入のうえ、「理由記入欄」にその理由を記入してください。
- 事業主の押印については、署名(自筆)の場合は省略できます。

- 届書には、在留カード、住民票の写し等に記載のある氏名を記入してください。
- 届出後も、機構から送付する通知書や全国健康保険協会が発行する健康保険被保険者証は、カナ氏名で表示されます。
- すでに被保険者となっている外国籍の方についても、ローマ字氏名届の提出にご協力をお願いします。

お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所厚生年金適用調査課
- 唐津年金事務所厚生年金適用調査課
- 武雄年金事務所厚生年金適用調査課

TEL 0952-31-4191
TEL 0955-72-5162
TEL 0954-23-0121

事業主様、従業員の皆様にもご回覧願います

協会けんぽ佐賀支部メールマガジンの 読者になりませんか？

協会けんぽ佐賀支部では、毎月下旬に右のようなメールマガジンを定期配信しております。

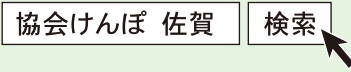
また、**保険料率に変更された場合等**は、定期配信とは別に、臨時号として速やかに配信し、**いち早く情報をお届け**します！

さらに、当協会の保健師・管理栄養士が執筆するコラムも設けており、大変好評いただいております。


登録は簡単です。当支部メールマガジンの愛読者になれるのをお待ちしております！

登録方法

佐賀支部のホームページから登録いただけます。



中略

毎月1回配信のメールマガジン
でお役立ち情報を無料でお届け
します！**ご登録はこちらから** 



スマートフォンからもご登録いただけます



K_Y_O_U_K_A_I_K_E_N_P_O_

協会けんぽ佐賀支部 メールマガジン【第100号】
平成27年2月25日発行

S_A_G_A_



おかげさまでこの度、協会けんぽ佐賀支部メールマガジンは【100号】を迎えることができました！
どうぞ、これからも協会けんぽ佐賀支部メールマガジンをよろしく
お願いいたします！



■もくじ■

- ▽医療費のお知らせを送付しております
- ▼ジェネリック医薬品による医療費軽減額通知のお知らせ
- ▽退職後の健康保険について
- ▼申請書の新様式への切り替えをお願いします
- ▽生活習慣病予防健診をインターネットで一括申込予定の事業主様へ
- ▼保健師日より

中略



協会けんぽのメールマガジンのこのコーナーもお陰さまで記念すべき100回を迎えます。

私たち保健師・管理栄養士は、順番が回ってくると「・・・何をお伝えしようか?」「記事が被らないように・・・」とドキドキしながら文章を考えております。それもこれも、読者の皆様からの「楽しみにしています」という嬉しい言葉に支えていただいているからこそです。本当にありがとうございます。

そこで、記念すべきこの回は、健康の話から少し脱線させて下さい。

『小確幸』という言葉をご存知ですか？

“しょうかっこう”と読むそうです。

村上春樹ファンの方なら・・・ご存知ですね。漢字の通り『小さくても確かな幸せ』を意味しています。

『小さくても確かな幸せ』皆さんにとってはどんな事でしょう。

例えば・・・



全国健康保険協会 佐賀支部
協会けんぽ

〒840-8560
佐賀市駅南本町6-4佐賀中央第一生命ビル2階
TEL 0952-27-0611(代表)

従業員様の健康管理へ向けた研修会等にも参加できる、当協会の健康保険委員にあなたもなりませんか？

従業員様が健康を損なうことは、医療費の増加(保険料率の上昇)だけには終わりません。

●糖尿病
21.3日間(の欠勤)

●脳血管疾患
55.4日間(の欠勤)

●高血圧疾患
13.0日間(の欠勤)

入院=欠勤です。従業員様の入院等により貴重な人材を確保できないデメリットもあります。

入院の医療費、上位10疾病の全国と佐賀県との比較

全 国		佐 賀 県	
順位	傷 病 名	順位	傷 病 名
1	他の悪性新生物(癌)	1	他の悪性新生物(癌) 着目
2	他の消化器系の疾患	2	他の消化器系の疾患
3	他の妊娠、分娩及び産じょく	3	骨折
4	良性新生物		
5	他の心疾患		
6	虚血性心疾患		
7	骨折		
8	他の損傷及び他の外因の影響	8	精神疾患 着目
9	他の神経系の疾患	9	...
10	脳梗塞	10	...

昨年度・佐賀の実情に合わせた健康保険委員向けの研修会を開催

- 第1部
「**こころの健康**と快適職場づくり」
- 第2部
「**がん等**生活習慣病予防のすすめ」



事業主・総務人事の担当者様が健康保険委員として参加。

医療費の抑制(保険料率の抑制)、それは貴社の従業員様の健康管理！
協会けんぽ佐賀支部が貴社の健康管理のお手伝いをします！

所定の申込用紙を提出いただくのみ

申込用紙は、当協会にご連絡いただくか、当支部のホームページからプリントアウトいただけます。

こちらにも
申込用紙があります

クリック



健康保険委員募集
今ならもれなく
「労・保便指導致引ブック」
をプレゼント!

中略



現在佐賀支部では、事業主・総務人事担当者を中心に**1,400名**の方にご加入をいただいております。

その他のお知らせ

負担割合が3割の高齢受給者証をお持ちの加入者がいる事業所に**高齢受給者基準収入額適用申請書**を送付しております。

案内文書に記載されている基準要件に該当する場合は、申請により負担割合が1割または2割になりますので、お手続き願います。



平成
27
年度

社会保険事務講習会のご案内

8月『出産・育児・介護に関する講習』

出産・育児・介護休業の手続きや給付等に関する講習を行います

9月『従業員が病気やけがをした場合の給付金等について』

実務についてだけでなく「年金と傷病手当金の関係、退職後の給付要件、交通事故の際は対象となるのか」というように詳しく触れていきます。

地区	平成27年	会場	地区	平成27年	会場
武雄会場	8月 5日(水)	武雄市文化会館 (武雄市武雄町武雄5538-1)	佐賀会場	9月 4日(金)	アバンセ (佐賀市天神3-2-11)
佐賀会場	8月 6日(木)	アバンセ (佐賀市天神3-2-11)	唐津会場	9月 7日(月)	唐津市民会館 (唐津市西城内6-33)
唐津会場	8月21日(金)	唐津市民会館 (唐津市西城内6-33)	武雄会場	9月10日(木)	武雄市文化会館 (武雄市武雄町武雄5538-1)
鳥栖会場	8月28日(金)	サンメッセ鳥栖 (鳥栖市本鳥栖町1819)	鳥栖会場	9月15日(火)	サンメッセ鳥栖 (鳥栖市本鳥栖町1819)

講師 ● 社会保険労務士 講師 ● 全国健康保険協会佐賀支部職員

● 実施時間 各会場共通 13:20受付 ▶ 13:40開始 ▶ 16:00終了予定

募集定員 佐賀…**50名** 鳥栖・武雄・唐津…**30名**
 (定員になり次第締め切りますので、締切後の申込者には3日以内にご連絡します。)
 受講決定者の方には後日、案内のハガキをお送り致します。

対象者 社会保険事務担当者の方

参加料 **会員事業所は無料** (平成27年度会費未納事業所は3,000円のご負担をお願いします。)

申込方法 下記の参加申込書にご記入の上、**FAX**または**郵送**にてお申し込み下さい。

お申込み
お問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377

主催/一般財団法人 佐賀県社会保険協会 共催/佐賀県社会保険委員会連合会

-----〈キリトリ線〉-----

社会保険事務講習会 参加申込書



整理番号		
参加希望 会場日時	『出産・育児・介護に関する講習』 (武雄・佐賀・唐津・鳥栖)会場 平成 年 月 日()	『従業員が病気やけがをした場合の給付金等について』 (佐賀・唐津・武雄・鳥栖)会場 平成 年 月 日()
参加者氏名		
事業所名		
事業所所在地	〒 事業所電話番号 () -	
分からない部分・知りたい内容などありましたら、お書きください。		

* 申込書にご記入いただきました情報は、この事務講習会以外の目的には使用いたしません。

皆様の職場へ講師を派遣いたします!!



佐賀県社会保険協会では、職場で働く皆様の健康管理と健康保持・増進のために「職場の健康づくり」をお手伝いします。また、従業員の方の年金に関する相談や退職前の方を対象に年金制度を中心とした社会保険全般の知識、充実したシニアライフを過ごしていただくためのセミナー等を開催いたします。日時などは自由に設定できますので、皆様のスケジュールに合わせてご利用下さい。

事業所内出張年金相談・セミナー

社会保険労務士などが皆様の職場に出向いて、年金を中心とした社会保険制度の周知や退職後のライフプラン等について講義及び相談などに応じます。

保健師による健康相談

保健師が直接、皆様の職場までお伺いし、従業員の方々に健康相談を行います。生活習慣病の予防や個々人の健康について個別相談に応じます。日頃のちょっとした気になることなどお気軽にご相談ください。

お申込みお問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377



〈キリトリ線〉

講師派遣申込書

一般財団法人 佐賀県社会保険協会 御中

平成 年 月 日

会員番号				☞おわかりになる範囲で結構です。			
事業所所在地	〒						
事業所名	事業所電話番号 () -						
担当者名							
実施希望日時	平成	年	月	日 ()	時 分 ~ 時 分		
参加人数	男子	名	女子	名	合計 名	平均年齢	歳
実施場所							
希望講義 (どちらか選択)	1. 年金相談・セミナー		2. 保健師による健康相談				
希望のテーマ・内容							

※申込書にご記入いただきました情報は、この事業以外の目的には使用いたしません。

※実施場所につきまして、詳しい地図などございましたら申込書に添付してください。

平成27年9月 年金相談窓口開設カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
		1 鹿島市民会館 (予約)	2 多久市役所 (予約)	3	4 伊万里市役所 (予約)	5
6	7 延長相談 19時まで	8 基山町役場 (予約)	9 有田町役場 (東庁舎) (予約)	10	11 伊万里市役所 (予約)	12 年金事務所 休日相談日 (予約)
13	14 延長相談 19時まで	15 鹿島市民会館 (予約)	16 多久市役所 (予約)	17	18 伊万里市役所 (予約)	19
20	21	22	23	24 延長相談 19時まで	25 伊万里市役所 (予約)	26
27	28 延長相談 19時まで	29	30			

年金相談の時間延長 週初めの開所日 17:15~19:00 年金事務所 休日相談日 県内年金事務所の休日相談日 受付時間 9:30~16:00

出張相談【予約制】		
出張相談所	相談時間	予約申込先
多久市役所	10:00~15:00	佐賀年金事務所 0952-31-4191
基山町役場	10:00~16:00	
伊万里市役所	9:30~15:30	唐津年金事務所 0955-72-5161
鹿島市民会館	10:00~16:00	鹿島市役所 市民課年金係 0954-63-2117
有田町役場 東庁舎 有田町役場 本庁舎	10:00~15:00	有田町役場 住民環境課国民年金係 0955-46-2114

※いずれの日も12:00~13:00の時間帯は除きます。
※年金事務所では予約による年金相談を受付けております。
※希望される日の前日までにお申ください。

- 予約申込先
- 佐賀年金事務所 …… ☎0952-31-4191
 - 唐津年金事務所 …… ☎0955-72-5161
 - 武雄年金事務所 …… ☎0954-23-0121

第2土曜日の休日相談については予約制です。

街角の年金相談センター 鳥栖(オフィス)をぜひご利用ください



日本年金機構は、年金相談のお客様ニーズに
応えるため「街角の年金相談センター鳥栖(オ
フィス)」を鳥栖市役所東別館1階に開設して
おります。

同センターは全国社会保険労務士会連合会
が運営しています。

同センターでは、「対面による年金相談」を
行っています。「お電話による年金相談」は受け
付けておりません。

担当者が「対面による年金相談」を行ってい
る場合、電話に出られないことがありますので、ご
了承ください。

同センターでは、年金証書、振込通知書等の
再発行は行えません。再発行をご希望の方は、
後日送付となりますので、予めご了承ください。

- 場所 鳥栖市役所東別館1階
- 時間 平日の午前8時30分~
午後5時15分
(土・日・祝祭日・年末年始を除く)

相談は予約制となっております

予約専用電話番号

0942-50-8151



社会保険料は納付期限内に納付しましょう。

平成27年8月分保険料の納付期限は平成27年9月30日(水)です。